

都市計画関連ビジネスの 新たな展開に関する検討とりまとめ

質の高い都市計画行政を推進するための
民間の都市計画実務専門家との連携について

平成27年3月

国土交通省都市局都市計画課

本とりまとめにあたり、下記の方々からご意見をいただきました。

中井 検裕 東京工業大学 社会理工学研究科 教授

久保田 尚 埼玉大学 理工学研究科 教授

谷口 守 筑波大学 システム情報工学研究科 教授

中川 雅之 日本大学 経済学部 教授

高見 公雄 法政大学 デザイン工学部 教授

平野 隆之 日本福祉大学 地域ケア研究推進センター 教授

今井 龍一 国土技術政策総合研究所 防災・メンテナンス基盤研究センター
メンテナンス情報基盤研究室 研究官

福田 至 東京都 都市整備局 企画担当部長

永山 國博 熊本市 都市建設局長

服部 年明 (株)全国商店街支援センター取締役

佐藤 健正 株式会社 市浦ハウジング&プランニング 顧問

柳沢 厚 C-まち計画室 代表

竹内 直文 都市計画学会 優良業務登録事業運営委員会準備会 座長

白井 芳樹 都市計画コンサルタント協会 会長

目次

1. はじめに	1
2. これまで都市計画実務専門家が果たしてきた役割	1
3. 今後の都市行政において都市計画実務専門家が担うべき役割	2
4. 都市計画実務専門家が強化・向上すべき知識・能力	3
5. 都市計画実務専門家の育成等に関する支援方策	5
6. 地方公共団体と都市計画実務専門家との連携を促進する仕組み	7
7. おわりに	8

(参考) 検討の経緯

1. はじめに

地方公共団体や民間開発事業者等が実施する都市計画に関する調査・計画・設計等の業務の多くは、都市計画関連業務を主として営む民間のコンサルタント（以下、「都市計画コンサルタント」という。）に業務発注され、都市計画コンサルタント等において実務を担う民間の専門家（以下、「都市計画実務専門家」という。）によって取り組まれている。

これまで高度経済成長期をはじめとした都市化社会の中で、不足する都市基盤の充実、人口の受け皿となる計画的な市街地の整備、中心市街地の活性化等の各種の都市政策上の課題に対して、都市計画実務専門家は、マスタープランの策定をはじめ、土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業の計画の立案等を担い、都市づくりの中心的な主体の一つとして、大きな役割を果たしてきたところである。

一方、今後における人口の急激な減少と高齢化の進展を目前に控えた今日、都市計画行政は大きな転換点を迎えており、持続可能な市民生活、都市活動、都市経営等を確保するため、これまでの都市施設の整備や新市街地の形成等のストックの拡大に主眼を置いた取組から、既存ストックを活用し、都市構造のコンパクト化や都市のマネジメントを目指す方向へと施策の軸足を移していく必要に迫られている。

多くの地方公共団体において都市計画に精通した職員が減少し、都市計画実務専門家に大きな役割が期待されている中、都市計画実務専門家においては、立地適正化計画の作成、都市機能の配置・誘導や都市経営の効率化等、従来の方法論が通用しない新たな都市計画ニーズに対応することができるよう、業務遂行能力の高度化が求められているところである。

また、都市計画関連業務は、従来は行政の発意により実施するものが多かったが、住民参加が進む中で、住民・NPO等と協働しその意向を反映して計画を作成する業務や、民間の発意によるまちづくりの業務等が増えつつあり、今後もさらに増加が見込まれる中、都市計画実務専門家はこうしたニーズに対応することが期待されている。民間における質の高い都市計画の推進のためには、こうしたニーズに対応していくという観点からも都市計画実務専門家の能力の向上を図ることが重要となっている。

以上のような背景のもと、行政及び民間における質の高い都市計画の推進に不可欠となる都市計画実務専門家について、本資料においては、主として都市計画行政を支えるという観点から都市計画実務専門家の確保及び都市計画実務専門家が活躍できるビジネス環境の整備のため、新たなニーズに対応した都市計画実務専門家の育成方

策、行政と連携して都市計画を推進する仕組み等について検討を行ったものである。

2. これまで都市計画実務専門家が果たしてきた役割

これまで都市計画実務専門家は、前述のとおり、マスタープランの策定をはじめ、土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業の計画の立案等を担い、都市づくりの中心的な主体の一つとして、大きな役割を果たしてきた。

近年では、東日本大震災の被災地において、都市計画実務専門家は、地元地方公共団体の職員や、全国の地方公共団体から派遣された応援職員等とともに、都市計画に関する知識・ノウハウを活かして、被災地の復興計画の作成や、事業の推進等に貢献している。

また、特定の地域のまちづくりについても、長年にわたり継続的に都市計画実務専門家が計画の作成に携わり、住民との合意形成や地方公共団体の意思決定に貢献するとともに、都市計画実務専門家が持つ俯瞰的な視野を活かして、土地利用、都市施設の整備等に加え、景観・アメニティ、地域産業、熱供給システム、市民参加による植栽管理等の幅広い業務について重要な役割を果たしてきたという事例もある。

このように、都市計画実務専門家はこれまでも俯瞰的な視野、データを用いた評価分析能力や企画立案能力等の強みを活かした総合力の発揮を期待されてきた。

そして、昨今の人口減少、高齢化といった社会環境の中で、都市の持続可能性を維持・向上するための取り組みも増えつつあるものの、現在、そして、これから求められる新たな都市計画ニーズに関するノウハウの蓄積は、都市計画実務専門家にとって、早急に取り組むべき課題である。

3. 今後の都市行政において都市計画実務専門家が担うべき役割

人口減少、高齢化が急激に進行し、地方財政、地域経済を巡る環境がより厳しさを増すことが想定される中、今後のまちづくりには、医療、福祉など市民生活を支える都市サービス機能の維持、地域経済、地方財政の健全性の確保など、これまでの都市計画の領域を越えた視点、取組が必要となる。

他方、都市計画に精通した職員が減少傾向にある地方公共団体においては、各種の現状、予測データを的確に読み取りつつ、公共施設管理、健康・福祉等の多分野にまたがる政策分野を統合し、市民、民間等の利害関係者の合意形成を図りながら、着実に都市構造を改革していく取組を行政職員のみで担うことは、求められる能力の専門性が高まっていることから、ますます困難な状況になりつつあるといえる。

こうした状況のもと、今後のまちづくりにおいては、これまで以上に、都市計画実務専門家に代表される外部専門家の活用が求められる。特に、都市計画実務専門家には、これまでの経験で培ってきた強みを活かす、次の3つの役割が期待されている。

『ホームドクター』・・・多様なデータの活用等により、都市の現状や将来の都市構造を分析し、客観的、専門的立場からまちの課題や対応方針を示す役割。

『コーディネーター』・・・客観的な視点と専門的な知見を活かして地域の合意形成に取り組むとともに、都市・地域全体の機能を俯瞰して、民間施設の誘導や都市計画と他分野（公共施設管理、健康・福祉、商業、環境・エネルギー、コミュニティ・農業等）との連携を戦略的に進める役割。

『政策アドバイザー』・・・都市・地域全体を俯瞰する視点と専門的な知見を活かして政策、戦略を提案する役割。ホームドクターやコーディネーターとしての役割と相まって、行政に対して、総合的な都市経営や地域の課題解決に資する都市計画に関する必要な知見を提供することが期待される。

また、このような今後担うべき3つの役割については、都市計画実務専門家が継続的に地域に関わることで、地域特性への理解が増し、より実践的なまちの課題の診断や、地域の合意形成への貢献、効果的な政策提案が可能となることが期待される。

4. 都市計画実務専門家が強化・向上すべき知識・能力

『ホームドクター』、『コーディネーター』及び『政策アドバイザー』の3つの役割を担っていくために都市計画実務専門家が強化・向上すべき知識・能力は、以下の5つの能力が考えられる。

(1) データを活用した評価分析を通じまちの課題を読み解く能力

近年、急速に進歩を続ける情報処理技術等の活用により、従来は都市計画分野に活用されていなかったデータを含む多種多様なデータを活用して、都市の現状や将来の都市構造を分析する能力が求められる。

このような多様なデータを活用することによって、新たな調査に時間を費やすことなく、スピーディにまちの課題を明らかにすることも可能となることが期待される。

さらに、データによる評価分析に加え、地域の歴史、風土、人といった特性を理解することで、画一的ではない、そのまちに固有の課題や対応方針を示すことが期待される。

(2) 地域合意を形成する能力

まちの現状と将来に対するより深い理解に基づき、住民の意見をより丁寧に汲み取るため、客観的なデータを用いて、まちの課題をわかりやすく住民に示す能力が求められる。

さらに、住民の価値観が多様化する中では、合意形成の対象とする内容の特性に応じて、討論型世論調査[※]等の新たな手法も含めて適切な合意形成手法を選択し、実施する能力が求められる。

※ 討論型世論調査とは、資料や専門家からの十分な情報の提供と小グループでの議論の前後で、アンケート調査を実施して、意見や態度の変化を見る調査手法。

このような能力により、行政の政策に関する合意形成の場面では、専門的な知識を持ちながらも行政とは別の主体であるという立場から効果的に意見交換及び合意形成を促進することが期待される。

(3) 民間施設を誘導する能力

まちづくりの方針に則して、都市・地域全体を見渡して、重要な都市機能を担う民間施設の立地を誘導するためには、多様な施設の特性や市場環境・ニーズを理解し、施設を設置する民間事業者の視点を踏まえて、内容や実施時期等の観点から有効な誘導方策を立案する能力が求められる。

このような能力により、効果的な支援策を事前明示することで、透明性を確保しつつ、民間事業者のリスクを低減し、地域のニーズに応じた都市機能の立地の適正化が図られることが期待される。

(4) 他分野にまたがる総合的な知識と人的ネットワーク

都市・地域全体の観点から、地域包括ケアシステムの構築や公共施設の再編、中心市街地の活性化、良好な環境の形成やエネルギー利用の効率化、コミュニティの維持や優良な農地の保全等の関係施策との整合性や相乗効果を考慮して、総合的な計画の立案・調整を行う能力が求められる。このため、これらの関係する分野に係る基礎的な知識を身につけ、都市計画との関係において、実施すべき政策を構想する能力が求められる。

さらに、他分野にまたがる総合的な政策をより実効的なものにしていくためには、必要に応じて、他分野の専門家との連携が不可欠であることから、都市計画実務専門家には、連携体制の確保を可能とする人的ネットワークを有していることが期待される。

(5) 包括的かつ実践的な政策、戦略を提案する能力・意欲

都市計画実務専門家が有する都市計画に関する高い専門性に加えて、これまで述べてきたような新しいニーズに対応した多様な能力を総合的に発揮することによる政策提案能力が求められる。

このような政策提案能力の発揮に当たっては、政策の直接的な効果のみならず、それに伴い生じうる多様な正負の影響について検証し、その効果を評価することも重要である。

また、都市計画実務専門家は、自らの専門的な知識と創意工夫を活かして、行政に対して積極的に政策提案を行うことが期待されている。包括的かつ実践的な政策、戦略を提案するためには、能力のみならず、地域のまちづくりに対して主体的に貢献する高い意識が求められる。

多様なステークホルダーの存在の中での公平性や説明責任等の行政を取り巻く環境をよく理解し、行政職員と都市計画実務専門家との相互理解に基づき建設的な議論を重ねることにより、質の高い都市計画の推進が期待される。

5. 都市計画実務専門家の育成等に関する支援方策

このような都市計画実務専門家が強化・向上すべき知識・能力は、一朝一夕で培われるものではなく、都市計画実務専門家の自己研鑽、所属する組織における人材育成、そして、行政職員や住民等との協働を含めて都市計画業務の実務に携わる中での経験の蓄積等により、時間をかけて形成されていくものである。

国は、今後における都市計画実務専門家の役割の重要性に鑑み、都市計画関係団体や学術研究機関との連携のもと、都市計画実務専門家の専門的能力・ノウハウの向上のための育成や、データの収集支援、他分野の専門家との連携の促進等による円滑な業務遂行を積極的に支援することが重要である。

(1) 専門的能力・ノウハウの向上

都市計画実務専門家の専門的な能力の向上のため、国は、関係団体が主催する講習会等への支援（カリキュラムの検討、講師の紹介、制度説明等）、地方公共団体からニーズが高い新しい分野のガイドラインの充実を通じた実務専門家の質の向上、ホームページによる外部への情報提供の充実等に取り組むべきである。

また、関係団体は、都市計画実務専門家に対し体系的な専門的知識・ノウハウの習得機会を提供すべきである。そのためには、合意形成や民間施設の誘導を含めた新たなニーズに対応して必要な専門的知識・ノウハウの基礎を体系的に習得可能な講習会や事例発表会等の開催、ホームページや専門誌等の独自の情報伝達網を活かした情報共有や都市計画実務専門家同士の意見交換等による理解の促進、都市計画実務専門家の間での優良な活用事例の収集・共有等の相互支援等に取り組むべきである。

さらに、産学が連携して都市計画に関する新たな政策分野について研究を行うこと等を通じ、国・地方公共団体に対する政策提案能力を向上することも重要である。加えて、学術研究機関においては、将来における専門家人材育成の観点から、必要に応じ学習内容の充実を図ることも考えられる。

(2) 都市計画関連データの収集支援

国は、都市計画上の課題に対応した分析手法やその分析に必要なデータの取得方法等を公開し、効率的でスピーディな評価分析を支援すべきである。こうした取組を通じて、従来、都市計画に活用されてこなかったデータの公開・活用を促進すること

も期待される。また、データの公開・活用の促進に資する国・地方公共団体共通のデータプラットフォームの整備についても今後検討していくことが重要である。

地方公共団体は、個人情報保護に留意しつつ、質の高い都市計画の推進に寄与する各部署が保有する幅広いデータの共有化を推進することが重要である。

関係団体は、データ分析手法に関する研修会等を開催し、都市計画実務専門家が実際にデータに触れつつ、ノウハウを蓄積する機会を提供することが重要である。公開可能な統計データ等については、産学と行政との間の共有化を進め、より幅広いデータへのアクセスを実現することが重要である。

(3) 他分野の専門家との連携

国は、都市計画と他の多様な政策分野とが連携した総合的なまちづくりの推進のため、関係省庁・部局間の連携をより一層推進し、都市計画と他分野との連携を含めたガイドラインを充実すべきである。その周知徹底を図ることにより、他分野への理解の促進とノウハウの構築が期待される。

関係団体は、都市計画実務専門家が他分野のノウハウを取得する機会を創出し、他分野の専門家と交流する機会の創出を実施することが重要である。

学術研究機関は、従来、都市計画の観点で十分に検討されていない他分野との連携政策について都市計画の観点から調査研究を実施し、その知見の共有を図ることが役割として考えられる。さらに、学術研究機関は、都市計画実務専門家が他の分野の知識を得るための教育プログラムの充実についても検討することが望ましい。

6. 地方公共団体と都市計画実務専門家との連携を促進する仕組み

質の高い都市計画の推進のためには、都市計画実務専門家の確保に向けた育成等の支援に加えて、優れた知見や能力を有する都市計画実務専門家やそのような実務専門家が所属する都市計画コンサルタントが、活躍しやすい環境の整備が不可欠である。

そのための取組としては、次の2つの観点が考えられる。

(1) 地方公共団体等のニーズに適した都市計画業務のパートナーとなる都市計画実務専門家を探す仕組み

地方公共団体等が都市計画関連業務を発注する際には、価格競争方式で発注されることが多い。しかし、都市計画関連業務は幅広く、定型化が難しい少量・オーダーメイドの業務であり、発注しようとする業務特性に鑑みて、その実施に必要な知識や経験を有する都市計画実務専門家やそのような実務専門家が所属する都市計画コンサルタントを適切に選定することが業務の質を確保するために重要である。

しかし、行政担当者が、能力の高い都市計画実務専門家が所属する都市計画コンサルタントを選定しようと考えても、具体的な発注方法がわからないというケースも多い。一部の地方公共団体においては、様々な工夫をして、適切な都市計画コンサルタントを選定している事例が既にあることから、これらの事例を共有することが重要である。関係団体は、このような工夫している発注方法の事例を収集し、その他の地方公共団体に情報提供することが求められていると考えられる。

また、関係団体においては、優良な成果を上げている都市計画コンサルタントを地方公共団体が探すことができるようその業務実績を登録・情報提供することや、専門性を持ち能力が高い都市計画実務専門家を探すことが出来るよう、都市計画実務専門家の能力・経験を認定し情報提供することが求められていると考えられ、その仕組みを整備することが重要である。

(2) 政策アドバイザーとしての役割を担うための仕組み

質の高い都市計画業務の推進のためには、行政担当者と都市計画実務専門家とのパートナーシップのもと、両者が積極的に意見を交わし、相互の能力を可能な限り発揮することが重要である。

このため、都市計画実務専門家が、都市計画関連業務に取り組むに当たって主体性及び積極性をより発揮するとともに、行政職員も都市計画実務専門家の能力・ノウハウを活用することの重要性を認識することが望ましい。

また、都市計画関連業務の中には、地域との信頼関係を醸成しながら、長期にわたって地域のまちづくりに係る一連の検討を行う場合等であって、業務の継続性の確保について特に配慮が必要なものもある。このため、行政が業務発注を行うに当たっては、透明かつ公正な競争環境のもと、地域特性への理解度に対する評価や業

務の特殊性を踏まえた発注方式の選定等について検討することにより、業務遂行に当たって必要な能力を有する都市計画実務専門家が適切に選定されることが重要である。さらに、例えば構想段階から計画段階への移行の際等においても適切に継続性が確保されるような工夫について検討することも考えられる。

都市計画実務専門家の知見を活用する方法は業務発注のみならず、多様な手段があり、地域の実情に応じた手法を選択することが重要である。

特に、政策アドバイザーとしての外部人材の活用については、その必要性や求められる役割・能力や地方公共団体における職能等について更なる検討が必要であるが、その活用方法として、任期付き職員として採用し、一定の期間、行政の組織内で活躍する方法や、特定の計画作成等の業務ではないものの、特定のテーマについて専門家の知見を生かすために、アドバイザーとして委嘱している例もある。

7. おわりに

本資料では、これまで都市計画実務専門家が果たしてきた役割を総括したうえで、今後の役割やそれを果たすために求められる能力を整理し、さらに、都市計画実務専門家の育成や地方公共団体との連携方策について検討してきた。

都市計画実務専門家が、これからの新しい都市計画に取り組むに当たって重要な俯瞰的な視野や、専門的な知識・ノウハウを有していることは間違いない。

このような能力を活かして、都市計画実務専門家が活躍し、質の高い都市計画の推進に貢献していくためには、まずは都市計画実務専門家が自らの意識を高め、能力の維持・向上に努めなくてはならない。

そして、行政も、貴重な人的資源である都市計画実務専門家の能力・ノウハウを活用することの重要性を再認識し、都市計画実務専門家の育成や活動の支援に取り組むとともに、都市計画の役割と合わせて、都市計画実務専門家の職能について、市民の理解を得るよう努めるべきである。

また、地方公共団体とそのニーズに応じた都市計画実務専門家とが円滑に連携できるよう、行政と関係団体とが連携して、その仕組みづくりに取り組むべきである。

こうした取組の結果として、都市計画実務専門家と行政担当者との連携によりよりよい都市計画を実現するよう取り組むことにより、信頼感が醸成され、相互に能力を高め合っていくことが期待される。

本資料では、主として都市計画行政を支えるという観点から、都市計画実務専門家の育成方策や行政との連携を推進する仕組みについて検討してきたが、今後は、民間の発意によるまちづくりの業務等のニーズに対応した都市計画実務専門家のあり方について、更に検討が必要である。

本資料のとりまとめにあたり検討された産学官の取組みが着実に進むことにより、都市計画が新たな時代のニーズに的確に対応し、持続可能なまちづくりが実現されることを期待したい。

(参考) 検討の経緯

平成26年12月2日

- 都市計画実務専門家の果たしてきた役割について
- 今後の都市行政において都市計画実務専門家が担うべき役割について
- 検討すべき論点について

平成27年1月19日

- 今後担うべき役割に対応するため、都市計画実務専門家が強化・向上すべき知識・能力について
- 都市計画実務専門家の育成等に関する支援方策について
- 地方公共団体と都市計画実務専門家との連携を促進する仕組みについて

平成27年2月27日

- 各論点に関する検討について
- とりまとめについて